

議案第 49 号

市道路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、下記の市道路線を認定するため、市議会の議決を求める。

令和元年 11 月 29 日提出

市川市長 村 越 祐 民

記

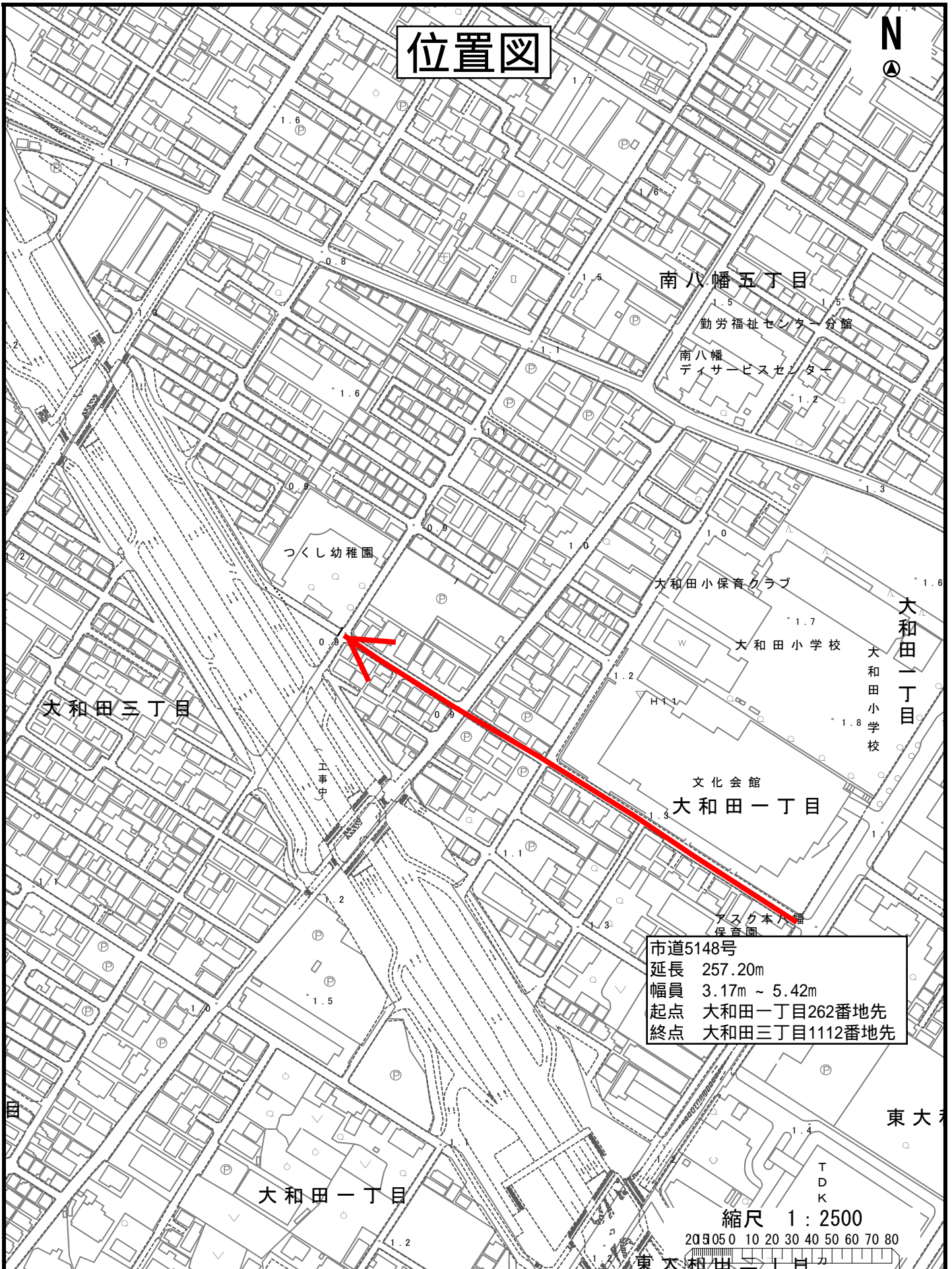
| 整理<br>番号 | 路線名       | 起 点             | 延長<br>(m) | 幅員<br>(m)     |
|----------|-----------|-----------------|-----------|---------------|
|          |           | 終 点             |           |               |
| 1        | 市道 5148 号 | 大和田一丁目 262 番地先  | 257.20    | 3.17～<br>4.55 |
|          |           | 大和田三丁目 1112 番地先 |           |               |

## 理 由

市道の一部に東京外かく環状道路が整備されたことに伴い、市道として一般交通の用に供する必要がなくなった箇所があるため、路線延長を変更する必要が生じた。このため、路線延長を変更するために廃止する路線の一部を改めて市道として認定する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

# 位置図



|                  |
|------------------|
| 市道5148号          |
| 延長 257.20m       |
| 幅員 3.17m ~ 5.42m |
| 起点 大和田一丁目262番地先  |
| 終点 大和田三丁目1112番地先 |

縮尺 1 : 2500

20 30 40 50 60 70 80

